

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立西寺尾第二小学校
校長 藤岡 一俊

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、横浜市の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されたことを踏まえて、横浜市立学校では5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

臨時休業の延長期間中についても、「緊急受入れ」と「校庭開放」を実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために電子申請システムを行いますのでご回答ください。必要に応じて担任より電話連絡いたします。なお、ご心配なことがある場合はスクールカウンセラーによる教育相談も行っていますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日時 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く） 8:30～14:30

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、健康観察票と受け入れカードを持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合は、緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 校庭開放実施日時 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く）

5月	11日（月）	12日（火）	13日（水）	14日（木）	15日（金）	18日（月）	19日（火）	20日（水）
10:40～12:00	1. 2年	3・4年	5. 6年		1・2年	3・4年	5. 6年	
5月	21日（木）	22日（金）	25日（月）	26日（火）	27日（水）	28日（木）	29日（金）	
10:40～12:00	1. 2年	3. 4年	5. 6年	5. 6年	1. 2年	3. 4年		

- 緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

4 児童の心身の状態の把握について

○**電子申請システム実施日 5月11日(月)から13日(水)**

児童の学習や生活の様子を電子申請システムで把握します。臨時休業中のお子さんの様子についてお答えください。必要に応じて担任よりお電話いたします。

【URL】 <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=1587345507331>

○スクールカウンセラーによる教育相談日 5月12日(一日)、26日(AM)

学校休業中も電話を中心に教育相談を行っています。ご希望の方は、学校まで予約の電話をお願いします。

○担任との電話面談

ご相談ごとなどありましたら学校にご連絡ください。担任の出勤に合わせてこちらから折り返しお電話します。また、学校再開に向けて、18日以降にお子さんの様子を電話でお聞きする予定です。

5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

○**休業中の新しい学習について、学校ホームページにアップ**します。計画的に行い、学習したことを記録してください。学習したものについては、学校再開後に提出ください。

○教育委員会では、教科書の内容をもとにした学習動画のインターネット配信を行っています。今後も継続していきます。見方については学校ホームページの「まなびの応援 学習保障のための動画配信サイトについて」をご覧ください。

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

○t v k (テレビ神奈川)による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。児童と確認ください。

(1) 健康面

○ 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること

○ 児童やその家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

○ 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること

○ 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること

○ 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること

○ TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること

○ 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと

○ 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。メール配信等でもお知らせしますが、学校ホームページや横浜市教育委員会Webページの定期的な閲覧をお願いします。

【つづいてやさしい日本語版です】

5月11日からの学校の休みについて

いつも学校への協力ありがとうございます。「緊急事態宣言」のために、5月31日まで、学校を休みにします。

学校が休みの期間は、「緊急受入れ」「校庭開放」があります。子どもの勉強や生活について心配なときは、「教育相談」で学校の先生に相談してください。

1 休みの期間 5月11日(月)～5月31日(日)

○ 休みの期間が更に長くなるかもしれません。

2 緊急受入れ(特別に学校に行くことができる子ども)

5月11日(月)～5月29日(金)(土日はありません)

○ 保護者がどうしても仕事を休めないとき、次の子どもが学校に行くことができます。

小学校1～4年生までの子どもと、個別支援学級(全学年)の子ども

○ 子どもは、保護者の送り迎えが必要です。

○ 持ち物は、「(各学校で記載してください)」、「健康観察票」、「お弁当」です。

○ 子ども本人や、一緒に住んでいる家族で具合が悪い人がいる場合は、「緊急受入れ」に参加することはできません。

3 校庭開放(小学校の校庭で遊ぶ) 5月11日(月)～5月29日(金)

5月	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)	18日(月)	19日(火)	20日(水)
10:40～12:00	1. 2年	3・4年	5. 6年		1・2年	3・4年	5. 6年	
5月	21日(木)	22日(金)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)	
10:40～12:00	1. 2年	3. 4年	5. 6年	5. 6年	1. 2年	3. 4年		

○ 持ち物は、「ハンカチやタオル」、「飲み物」、「健康観察票」です。

4 教育相談（学校の先生に相談する）

子どもの勉強や生活について相談したいときは、まず学校に電話してください。

（電話 4 2 1 - 4 1 2 4）

- **電子申請システムで答える日** 5月11日（月）から13日（水）

子どもの勉強や生活のことを**電子申請システムで聞きます**。次のアドレスから答えてください。

【URL】 <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=1587345507331>

5 休みの期間中の授業動画の公開について

休みの期間中は、インターネットで授業動画を見ることができます。

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyoikukoho/200410dogahaishin.html>

見方は、学校ホームページの「まなびの応援 **学習保障のための動画配信サイトについて**」を見てください。

6 休みの期間中の子どもの健康と生活について

休みの期間中、子どもの健康面と生活面について、次の内容に注意してください。

☆ 子どもの健康について

- 毎朝、体温をはかかって、記録してください。
- 家族や子どもが「新型コロナウイルス感染症」になったり、発熱や風邪で病院に行ったりしたときは、必ず学校に電話してください。

☆ 子どもの生活について

- なるべく家の外に出ないでください。
- 心と体の健康のために、少し体を動かしてください。
- 公園などに行くときは、その場所のルールやマナーを守ってください。
- TV、ゲーム、パソコンなどを使うときは時間を決めてください。何か困ったときはすぐに近くの大人に相談してください。
- 保護者の連絡先を子どもに伝えておいてください。
- 休みの期間中も先生は学校にいますので、何か不安や心配なことがあるときは、学校に連絡してください。

7 6月1日（月）からについて

6月1日（月）からについては、またお知らせします。学校ホームページや横浜市教育委員会のホームページ、学校からのメール配信などで、新しい情報を見てください。

Notice: The School will be closed from May 11

We deeply appreciate your continued understanding and support. The school will be closed until May 31, 2020 due to the emergency declaration.

During this period the school will open its playground (校庭開放) and receive students under exceptional circumstances (緊急受入). If you have concerns about your child's education or his/her daily life at home, do not hesitate to consult with the school.

1 The school will be closed from **May 11 (Mon.) to May 31 (Sun.)**

○ Please take into consideration that this period may be extended.

2 (緊急受入) Exceptional Circumstances (Students who can go to school because of special situations at home)

From May 11 (Mon.) to May 29 (Fri.) (Saturday and Sunday are excluded)

- Special Needs classes (all grades), first, second, third and fourth grade students whose parents/ guardians cannot take those days off from work.
- First grade students need to come and be picked up by their parents/guardians.
- Things to bring: 「健康観察票 (health check card) 」 and **lunch**.
- **If the student or any member of his/her family is feeling sick, he/she cannot come to school**

关于从5月11号之后学校继续停课的通知

非常感谢各位家长对学校教育工作的大力协助。根据国家发布的「紧急事态宣言」，学校将延长停课至5月31号。

学校停课期间，将会有「紧急接受孩子」和「开放学校操场」。如果您对孩子的学习和生活有担心的话，请利用学校的「教育相談」与学校的老师商量。

1 停课期间 **5月11号（星期一）～5月31号（星期天）**

- 停课期间有可能会继续延长。

2 紧急接受孩子（特别允许可以来学校的孩子）

5月11号（星期一）～5月29号（星期五）（星期六和星期天没有）

- 家长确实因为工作无法休息的话，以下的孩子可以来学校
小学1年级、2年级、3年级、4年级的孩子和个别支援学级（全学年）的孩子
- 1年级的孩子必须有家长接送。
- 携带物品 「健康观察票」、「弁当」。
- 如果孩子本人和一起居住的家人身体不适的话，不可以利用「紧急接受孩子」，不能来学校。

小学校・義務教育学校前期課程用【スペイン語】

Notificación: La escuela permanecerá cerrada desde el 11 de mayo

Desde ya queremos expresar nuestro más profundo agradecimiento por su constante apoyo.

Nos dirigimos nuevamente a ustedes para comunicarles que, la escuela permanecerá cerrada hasta el 31 de mayo de 2020 debido a la declaración de estado de emergencia. Por favor lea los detalles sobre “Apertura del área de recreo de la escuela”
「校庭開放」^{kouteikaihō} y “Situaciones Excepcionales”^{kinkyuuukeire} 「緊急受入れ」. Si le preocupa el avance en los estudios de sus hijos o el ritmo de vida durante este período, consulte con la escuela.

1 La escuela permanecerá cerrada desde el lunes 11 de mayo hasta el domingo 31 de mayo

- Por favor que tenga en cuenta que este período podría extenderse

2 Situaciones Excepcionales^{kinkyuuukeire} -緊急受入れ- (Alumnos a cuyos padres no les es posible tomarse días de descanso)

Desde el lunes 11 de mayo al viernes 29 de mayo (Sábado y Domingo están excluidos)

Alumnos en clases de educación especial, primero, segundo, tercer y cuarto grado a

cuyos padres no les es posible tomarse días de descanso.

Los estudiantes de primer grado deberán venir y volver acompañados de sus padres

- Por favor traer: 「ficha de salud」 (健康観察票^{けんこうかんさつひょう}- kenko kansatsu hyo-), vianda (almuerzo).
- **Si los estudiantes se seinten mal o viven con familiares que se seintan enfermos no pueden venir a la escuela.**

小学校・義務教育学校前期課程用【タガログ語】

Anunsyo mula ika-11 ng Mayo tungkol sa pagkansela ng klase

Maraming salamat sa inyong pang-unawa. Dahil sa pagdeklara ng emergency 「緊急事態^{きんきゅうじたい}宣言^{せんげん}」, kanselado ang klase hanggang ika-31 ng Mayo.

May pagpasok sa paaralan dahil sa emergency (緊急受入れ^{きんきゅううけいれ}) at pagbukas ng school ground 「校庭開放^{こうていかいほう}」 habang walang pasok Komunsulta lamang sa paaralan kung nais sumangguni tungkol sap ag-aaral o pamumuhay ng estudyante.

1 Taning **ika-11 (Lunes) ~ ika-31 (Linggo) ng Mayo**

- Maaring mapalawig ang araw na walang pasok.

2 Pagpasok dahil sa emergency (mga batang maaring pumunta sa paaralan)

ika-11 (Lunes) ~ ika-29 (Biyernes) ng Mayo (walang pasok sa Sabado at Linggo)

- Maaring pumasok ang bata sa paaralan kung hindi maaring lumiban sa trabaho ang magulang o tagapangalaga.

Mula Grade 1 hanggang Grade 4 at mga batang may kapansanan (special needs)

- Kailangang hatid-sundo ang mga Grade 1 na mag-aaral.
- Mga dadalhin, 「健康観察票/ health card^{けんこうかんさつひょう}」、 「baon sa tanghalian」.
- Kung masama ang pakiramdam o may sakit ang estudyante o sinuman sa pamilya, hindi tatanggapin ng paaralan ang estudyante sa panahon ng pagpasok sa paaralan dahil sa emergency (緊急受入れ^{きんきゅううけいれ})